団体各位

経済産業省製造産業局長 鈴木 正徳 経済産業省商務情報政策局長 石黒 憲彦

福島第一原子力発電所事故に伴う風評被害の防止及び 福島県の工業製品等の放射線測定について

東日本大震災による、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故は、事態の収拾に向けて 一定の前進が見られるものの、依然として予断を許さない状況が続いており、現在、これ以上の 放射性物質の拡散防止のため、政府一丸となって力を尽くしております。

今回の事故を受けて、福島第一原子力発電所周辺地域では、原子力事故に起因した取引のトラブルが発生しているとの声が寄せられているところ、4月28日には、貴会傘下の会員各社に対しまして、原子力発電所周辺地域の事業者が事業活動を維持し、又は今後再開させる場合に、できる限り従来の取引関係を継続し、あるいは優先的に発注を行っていただくなど、特段の御配慮をお願いしたところです。

公正取引委員会においても、震災の被害を受けた原子力発電所と同一県内に下請事業者が所在 することを専らの理由として、発注した商品の受領を拒むことやいったん受領した商品を返品す ることは、下請法違反となるおそれがあると注意喚起しております。

また、原子力事故の風評被害の影響による、取引停止、発注の大幅な減少や不当な取引条件を 課すこと等のトラブルに対しても、上記の配慮に加え、各機関から提供される情報等を十分理解 の上、科学的・客観的根拠に基づいて適切に対処していただくよう、お願いしたところです。 今回の事故を踏まえ、福島県が福島県ハイテクプラザ(郡山市、いわき市)において福島県内企業等からの依頼を受けて行った、警戒区域内を除く地域の工業製品等の放射線量測定結果(5月25日現在1650件)について提供を受けたところ、屋外に置いてあった2件を除き*欧州委員会エネルギー総局が加盟国に対し共通閾値(汚染を測定した際に、問題の有無を判断する上での基準となるしきい値)として利用することを推奨した値($0.2\,\mu\,\mathrm{Sv/h}$: バックグラウンドを除く。)と比較しても十分に低い水準となっております。

※ 屋外に置いてあった2検体が当該値を若干超えたが、水で洗う等の処理を行った結果、 これを十分に下回る水準になったとの報告があった。

経済産業省及び福島県としては、今後とも状況を注視しつつ、必要な体制の整備や情報提供等に取り組んでまいります。貴会傘下の会員各社におかれましては、科学的・客観的根拠に基づいて適切に対処されることを、改めてお願い申し上げます。